

厚生担当箇所経由印

担当	各長
----	----

健康保険被扶養者異動届

四国電力健康保険組合 殿

令和 年 月 日 届出

被 保 険 者	会 社 名		所 属			
	記 号		氏 名	フリガナ	印	
	番 号					
	住民票住所	〒			連絡先	

次のとおり申請いたします。

被 扶 養 者	フリガナ	続 柄	生 年 月 日	満 年 令	同居 別居	届出事由 発生年月 日	届出事由	収入	
	氏 名								
	個 人 番 号								
								(扶養の開始) 出生・結婚・退職・その他 ()	有・無
							(扶養の終了) 就職・収入増・結婚・その他 ()		
	住民票住所	〒							
	現住所(居所)	〒							
	◎届出事由が「扶養の開始」である場合は、次の項目について必ず記入してください。								
	健康保険加入状況 (出生は除く)	☐ 国民健康保険へ加入中 ☐ 以前の勤務先の任意継続保険へ加入中 ☐ 未加入 ☐ その他 ()				雇用保険受給状況	☐ 雇用保険受給資格なし ☐ 雇用保険受給の待機・延長中 ☐ 雇用保険受給を行わない ☐ 雇用保険受給終了		
現在の収入状況	☐ 給与収入 (パート・アルバイト等) (円) ☐ 年金収入 (厚生・遺族・恩給等) (円) ☐ 自営業収入(年間収入) (円) ☐ その他 () (円)				別単学居身生の赴任除合	仕送り額 月額 万円			
【子女を扶養する場合のみ】 配偶者の年間収入見込み額が被保険者の年間収入より ☐ 多い ☐ 少ない									
【新たに扶養を開始される場合】	◎資格確認書発行要否 (資格確認書の発行が必要な場合(※)は、下表の ☐ にチェックを入れてください。)								
	☐ 発行が必要	※以下に該当する場合に限ります。(該当する事由の ☐ にチェックを入れてください。) ☐ マイナンバーカードを取得していない、マイナンバーカードを返納した ☐ マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない、利用登録解除を申請した、利用登録を解除した ☐ マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れ							
		発行が必要な場合、今後、マイナ保険証の利用登録の予定 ☐ あり (年 月頃予定) ☐ なし							
		◎マイナ保険証の利用について【ご一読のうえ申請ください】 ○四国電力健康保険組合においてデータ登録を完了するまではマイナンバーカードによる受診はできません。 ○資格取得届出等に不備がない場合には四国電力健康保険組合受領後、原則 5 日以内にデータ登録いたします。 ○(マイナンバーが正確に記載されていない場合) ・法令上、資格取得届等にはマイナンバーの記載が求められておりデータ登録にはマイナンバーの記載が必要です。 ・データ登録が完了するまでには相当の期間が必要となります。 ・データ登録が完了まではマイナ保険証の利用ができません。 ○資格変更後、初めてマイナンバーカードにより受診する場合には、事前にマイナポータルにアクセスし、医療保険の資格情報として資格変更後の情報が登録されていることを確認してください。 ○データ登録が完了しましたら、四国電力健康保険組合から「資格情報のお知らせ」にて通知いたします。							

健康保険組合受付印	(健康保険組合記入欄)	健保上扶養 対象 ・ 対象外
		認 定 日 令和 年 月 日
		決 定 日 令和 年 月 日
		担 当 事務長 常務理事